

2025年度 事業報告書

(事業期間：2025年4月1日～2026年3月31日)

認定NPO法人 大阪精神医療人権センター

第1 事業の概要

2025年度も「精神医療および社会生活における精神障害者の人権を擁護する活動を行うとともに、それを通じて精神障害者に対する社会の理解を促進し、障害の有無にかかわらず、人間が安心して暮らせる社会に一歩でも前進させるべく貢献すること」を目的として、①声をきく（個別相談活動）、②扉をひらく（訪問活動・情報公開）、③社会をかえる（政策提言）の3つの活動を行いました。

2025年11月にはセンター設立40周年を迎え、記念誌「ともに扉をひらこう～権利擁護活動の過去・現在・未来～」を発行しました。

第2 「声をきく」活動の実施状況

1 個別相談活動の実施

精神科に入院中の方やそのご家族等からの個別相談（電話相談・手紙・面会）を実施しました。

《相談件数（のべ件数）》

単位：件

年度 手段	2025	2024	2023	2022	2021	2020	2019	2018	2017
1 手紙	91	143	286	500	444	329	200	60	33
2 FAX	0	0	0	3	4	7	2	1	0
3 メール	51	53	19	64	49	105	41	14	44
4 電話	504	592	1,017	931	776	830	885	1,021	854
5 面会	29 17病院	32 9病院	43 8病院	15 3病院	24 4病院	7 4病院	179 17病院	171 19病院	102 15病院
6 オンライン面会	11 3病院	20 4病院	39 5病院	39 4病院	29 5病院	7 2病院	—	—	—
合計	686	840	1,404	1,552	1,326	1,285	1,307	1,267	1,033

※電話相談内容は「別紙1」、／「面会実施詳細状況」は「別紙2」参照

(1) 電話相談

毎週水曜日午後に、2名で相談を受けられる体制で行っています。

【傾向と分析】

電話相談件数は微減であった。

相談内容は、「報告・連絡・活動問い合わせ等」（面会希望・面会調整など）が最も多く、そのあとに「入院生活」（病気・治療・薬について）や「入院・入院継続」「退院支援」といった内容が続きます。

(2) 面会・オンライン面会

大阪府内の精神科病院に入院中の方を対象に、実地での面会やオンラインでの面会を行いました。オンライン面会は、研究事業（協力病院：榎坂病院・大阪さやま病院・久米田病院・七山病院・ねや川サナトリウム・浜寺病院）の一環として実施しました。

※研究事業：

厚生労働行政推進調査事業補助金（障害者政策総合研究事業）「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する政策研究」分担研究「精神障害者の権利擁護に関する研究―入院中の精神障害者の権利擁護に関する研究―」

【傾向と分析】

2025年度の実地面会の件数は、前年度とほぼ同数ですが、訪問先病院数は9病院から17病院と大幅に増加しています。これは、以下のような理由により、裾野が広がったためです。

- ①入院者訪問支援事業窓口で受けた患者が支援事業対象外（医療保護入院の市町村長同意以外）であったため、当面会活動で対応したため
- ②当初入院者訪問支援事業で対応した患者の継続訪問を当面会活動で対応したため
- ③コロナ禍以降も継続していた面会制限が本格的に解除されてきたため

(3) 手紙・メール・FAX

手紙やメールでの相談を実施しました。

【傾向と分析】

手紙での相談は、2024年度は143件でしたが、2025年度は91件に減少しました。一方、メールでの相談の受付件数は横ばいで、新規の相談はメールが多い傾向が続いています。

2 個別相談活動の基盤整備と強化

(1) 相談情報管理システム構築（活動に際しての個人情報の保護）

当センターは、精神科病院に入院中の方や入院歴のある方等の個人情報を扱う団体であり、個人情報の取扱いに特に留意すべき立場にあります。また、虐待等から生命や身体を保護する目的で個人情報を扱わなければならない場面も考えられます。

プライバシーポリシーに基づき適切に個人情報を取り扱うよう、活動参加者（ボランティアを含む）に周知しました。

(2) 経験交流会等の実施

当センターの個別相談活動者でプロジェクトチームを設置し、2025年度の事例検討・経験交流会の企画検討を行い、6月及び12月に事例検討・経験交流会を行いました。

事例検討・経験交流会の目的は、活動者全員が顔を合わせて連携する機会を提供するとともに、事例検討を通じて新たな視点の獲得や活動者が日々の活動実践で感じたことなどを共有することにあります。経験知を互いに分け合う機会と位置付けています。

2025年度の事例検討・経験交流会では、午前の部を事例検討会、午後の部を経験交流会として実施しました。事例検討会では、架空事例を基にしたロールプレイとテーマを定めたグループワークを行いました。また経験交流会では、例年通り、当センターが1990年から実施してきた面会活動の経験知をまとめた「面会活動の手引き」を活用した交流会を行いました。活動者それぞれが経験（これでよかったのか等）してきたことをグ

ループワーク形式で交流し、暗黙知になりがちな活動者それぞれの経験を出し合うことができました。

上記手引きをもとに振り返ることで、当センターが培ってきた「面会での姿勢」を共有し、活動する中で「悩む場面」などの対応を確認しました。各自が活動の意義を考え、経験者の話を聞きながら活動へのモチベーションを高めることができました。

さらに今回、事例検討・経験交流会の様子をリーフレットとして取りまとめ、アドボケイトとして登録されている方や会員に配布いたしました。コロナ禍で面会活動から離れている方や、養成研修後に面会活動への参加が難しいと感じられている方にも、事例検討・経験交流会を通じて当センターの活動にご協力いただきたいと考えています。

交流会参加者より

- ・小グループでの話し合いなので、意見が言いやすかったのがよかった。ロールプレイで、いろんな視点からの感想が出てきて面白かった。
- ・活動中に発生する疑問、問題提起、意見などを聞くことができ参考になった。この活動が、もっと広く認知されていけばいいなと思った。
- ・面会の時間が入院者にとって有意義になるには、どのような話し方や流れがよいのか、伝えることは何か、どのように伝えるのか、多くの意見が聞けてよかった。

※弘済会助成事業

(3) 「面会活動の手引き」の作成・活用

2023年度に完成した「面会活動の手引き」について、各地の人権センターや自治体等からの依頼に基づき提供しました。

3 入院者訪問支援事業について

(1) 入院者訪問支援事業の受託・業務

① 受託更新に関する協議及び契約締結

入院者訪問支援事業（2024年度施行・大阪府・堺市・大阪市による合同実施）について、当センターは、2024年11月以降、大阪府等より面会依頼や訪問支援員派遣の窓口業務を受託しています。2025年度も契約を更新し、入院者訪問支援事業に基づく面会活動を実施しました。

② 訪問支援員への説明会開催協力

入院者訪問支援事業に関しては、大阪府等の主催で、令和7年度の研修会参加者（要件該当者）向けの説明会が開催され（12月16日・12月25日の2回開催）、当センターも同説明会に協力し、出席・説明を行いました。同説明会に参加された方から10名が支援員に追加登録されました。

③ 電話相談及び訪問支援員派遣

2025年度はのべ43名の入院者から電話や葉書による相談があり、のべ23名に訪問支援員による面会を行いました。

④ 実務者会議への参加

入院者訪問支援事業における訪問支援員や訪問支援を受け入れる精神科病院の関係者等が、事業実施においての具体的な課題や支援のあり方等について定期的に意見交換を行い、事業の円滑な推進と更なる充実を図る場として、実務者会議が開催されています（主催者：大阪府等）。検討結果については適宜、推進会議へ報告しています。当センターも以下の通り参加しました。

開催日	2025年4月16日、5月21日、6月18日、7月16日、9月10日、10月15日、11月19日、12月17日 2026年1月21日、2月18日、3月11日 午前11時から12時ころ（WEB開催）
参加者	大阪府・大阪市・堺市・当センター（山本・東）・大阪精神科病院協会所属の病院職員（看護師・相談員）
実務者会議での意見等	・訪問支援調整時に反応のない支援員がいる⇒意向確認アンケートを実施 ・実働する支援員の数が少ない⇒訪問支援員養成研修の実施 ・受付の電話件数が少ない⇒職員向けチラシ等による事業の周知、電話による依頼 ・複数回の支援を希望する対象者がいる⇒年間3回まで支援可能に変更 ・対象者以外から支援の希望がある⇒推進会議で対象者の拡大について検討 ・訪問支援の件数が少ない⇒推進会議で対象者の拡大について検討

⑤ 推進会議への参加

大阪府等、医療機関及び当センター等が、実施要領や事業計画の策定、実務者会議から報告される事業の実施状況や課題等をもとに事業の進め方について検討し見直しを図る場として、推進会議が設置されています。大阪府等では大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会を推進会議と位置付けることとされており、2か月に1回の頻度で当センターも推進会議に参加しました（後掲第3の1（1）参照）。

推進会議では、訪問対象者の限定（大阪府等では市町村長同意の医療保護入院者に限定・年度1回に限定等の制約）について委員から見直しを図るべきとの問題提起がなされ、実務者会議での検討結果を踏まえて、利用回数の制限は改善（2025年11月より年度3回までの面会可能に変更）されました。

⑥ 研究事業への協力

厚生労働行政推進調査事業補助金（障害者政策総合研究事業）「地域精神保健医療福祉体制の機能強化を推進する政策研究」精神障害者の意思決定及び意思表示支援に関する研究に、理事及び運営会員を研究協力者として協力派遣しました。

⑦精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業等におけるブロック会議（厚生労働省主催）への参加

「にも包括」事業（厚労省主催）の一部としての入院者訪問支援事業に関するブロック会議（近畿）が開催され、大阪府等とともに、当センター（山本・東）も参加しました。

日程：2025年10月29日（テーマ：入院者訪問支援事業）

方法：対面での開催（場所：大阪合同庁舎第4号館 4階 講堂）

⑧利用者アンケート実施への協力

大阪府等にて、入院者訪問支援事業における面会利用者（令和6年度・令和7年度）を対象としたアンケートが実施され（はがき郵送、利用者20名のうち10名が退院していたので、送付したのは10名）、当センターも、アンケート作成等に協力しました。

第3 「扉をひらく」活動の実施状況

1 病院訪問活動の実施

（1）療養環境サポーター活動

≪病院への訪問活動≫

精神科病院の療養環境の改善に向けて病院訪問活動を行なっています。月に1回程度のペースで大阪府下の精神科病院を訪問し、訪問後、参加者で報告書を作成し、大阪府

精神科医療機関療養環境検討協議会に提出します。同協議会において構成員の間で議論をしたうえで、確定した意見を病院に送付します。

2025年度は、以下のとおり病院訪問を実施しました。

2025年4月14日美原病院、5月19日藍野花園病院、6月23日小阪病院、7月28日藍野病院、8月25日浜寺病院、9月22日紀泉病院、10月6日金岡中央病院、11月17日オレンジホスピタル病院、12月18日枚方療育園、2026年1月26日楓こころのホスピタル病院、2月9日八尾こころのホスピタル病院、3月16日榎坂病院。

病院訪問を通じて、以下のような課題が確認され、訪問先病院へ要望しました。

(要望例)

- ・身体的拘束について、（必要以上に実施されている疑いがあり）拘束基準に準じて見直しを検討いただきたい。
- ・隔離室の環境について（ペンキの剥がれ等）、見直しを検討してください。
- ・診察に際し、治療方針・治療計画や薬について、きちんと患者に説明いただきたい。
- ・地域移行としての院外の社会資源についての情報提供をより積極的に行っていただきたい。
- ・携帯電話について、自由な通信手段の確保のため、携帯電話の持ち込みを検討いただきたい。
- ・スタッフが患者に対してきつい口調で声をかけていた。どんな患者に対しても、丁寧な接遇ができる看護体制となるように検討いただきたい。

《大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会》

療養環境サポーター活動を通じて精神科病院の療養環境を検討する大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会が2か月に1回開催され、当センターから2名の委員（副代表の山本深雪及び理事の東奈央）が参加しました。

日時	2025年5月23日、7月25日、9月26日、11月28日、 2026年1月23日、3月13日 いずれも14:00～16:00
会場	大阪府こころの健康総合センター（大阪市住吉区）
構成機関等	大阪精神科病院協会／大阪精神科診療所協会／日本精神科看護協会大阪府支部／大阪精神保健福祉士協会／大阪弁護士会／大阪精神医療人権センター／大阪精神障害者連絡会／大阪府精神障害者家族会連合会（だいかれん）／大阪府社会福祉協議会／大阪府保健所長会／大阪府（健康医療部保健医療室地域保健課及び大阪府こころの健康総合センター）／大阪市（大阪市こころの健康センター）／堺市（健康部精神保健課及び堺市こころの健康センター）／学識経験者
内容	①療養環境サポーターによる訪問及び報告書の検討 ②病院に対するフィードバックの方針検討、療養環境改善に向けた協議 ③入院者訪問支援事業における推進会議として、実施報告や課題の検討

(2) 医療観察法病棟への訪問活動

かつては協力弁護士と当センターの活動参加者が連携・協力し、大阪精神医療センターさくら病棟に入院している方と面会していましたが、コロナ禍のために停止していました。2025年10月8日に当センターの副代表らがさくら病棟の医師、看護師らと面談し、病棟訪問の再開について協議し、訪問活動の再開が決まりました。2025年12月10日と2026年2月4日に、当センターから2名が訪問し、入院者と面談しました。今後も偶数月に訪問することとしています。

2 病院訪問活動の基盤整備と強化

(1) 療養環境サポーターの育成と研修

療養環境サポーター養成研修は、2024年8月3日開催を最後に実施できていません。
市民目線で精神科病院の療養環境を改善していくためにも、サポーター養成は今後の検討課題です。

(2) 座談会・意見交換会

2025年12月19日（金）、療養環境サポーターとして活動している人（約10人）の交流会を行いました（場所：当センター事務所）。

また、毎月の訪問当日（事前打ち合わせ・振り返り）でも、一定程度の意見交換を実施しています。

3 630調査の情報公開請求（対象：大阪府・大阪市・堺市）

2025年度の630調査について、大阪府知事に対する情報公開請求により、大阪府内（大阪市・堺市含む）すべての精神科病床のある医療機関についての情報開示を求めました。病院訪問活動の基礎データとして活用しています。

第4 「社会をかえる」活動の実施状況

1 権利擁護システム研究会・講演会等

(1) 権利擁護システム研究会

権利擁護システム研究会とは、精神科医療の制度的・構造的課題点や精神科病院の治療文化を「かえる」ためのアプローチを検討する場です。

年度毎にテーマを設定して講師・ゲストスピーカーからの話題提供をもとに参加者同士が意見交換を行い、問題の所在や背景事情を探究し、改革（制度も含む）に向けて検討し、その結果を意見書やニュース等として発信しています（2017年度から開催）。これまでのテーマは、医療保護入院、身体拘束、長期入院、精神科病院における治療文化を変えるためにすべきこと／できること、家族、病床削減等でした。

2025年度は、「地域」をテーマとし、3回ともオンラインで開催しました。入院に頼らない精神障害者の地域生活を実現するには、退院支援の拡大、そして地域でのサポートの充実が問われます。

地域での医療や福祉サービスは欠かせませんが、それだけで足りるのか。壁を突破し、人のつながりを作るためにどうすればよいのか。独自の活動を進めてきた3人の講演から、既存の制度にとらわれない取り組みの必要性和有効性を、参加者は感じ取ったようでした。

【コーディネーター】 竹端寛さん（運営会員・兵庫県立大学）
原昌平さん（理事・ジャーナリスト等）

【参加費】 3回で2,500円（1回のみの参加費 1,000円）

日程	講師	テーマ・内容	参加者
【第1回】 2026年2月7日 （土） 14～16時	芝田淳さん （NPO法人やどかりプラス 理事長）	「『身寄り』問題の“ほんとう”の解決を目指す～『身寄る』ことのできる社会の構築～」 居住支援を進める中で、頼れる家族や親族がいない人たちが当事者同士で支え合う仕組みを作ってきたこと	26名
【第2回】	角野太一さん	「つながるために～西宮市での退院支援の取り組み～」	22名

2026年3月1日 (土) 14～16時	(当センター理事、 特定非営利活動法 人ハートフル)	1人ひとりの入院者とつながる聴き取 り調査、個別面会活動。ピアサポー ターの経験や説明が生きた情報提供にな ること	
【第3回】 2026年3月20日 (金、祝) 14～16時	金井浩一さん (一般社団法人ライ フラボ 相談支援 事業所しほふぁー れ代表)	「『重度』の人でも地域で暮らせる支 援とは」 支援を拒絶して孤立していたケース、 過去のトラブルから生家への退院に周 辺住民が反対したケースなど。つな がりを作り、地域をまき込むこと	26名

<参加者の声>

- ・当事者が他の当事者を支援することでつながり（社会・人間関係）を構築していける。
- ・家族だけでなく、地域で支え合える社会へのネットワーク作りが大切だと思った。
- ・現場からの工夫と地に足のついた展開はほかの地域でも大変参考になると思いました。
- ・体験型の情報提供はとてもいいですね。長い年月をかけて繋がりがながら取り組んでこられた軌跡、素晴らしいです。
- ・とっても難しいケースでも、あくまでその人を中心とした、多様で人間的な支援のあり方を実践していること。それが本人、地域住人とともに実現して地域生活を支えていることに驚きました。
- ・突破口は顔が見える関係と話されていて、その場に出ていく人がいるということそのものが大事なのかなと思いました。

2 講演会・シンポジウムなど

(1) 第26回定時総会記念講演会

定時総会記念講演会として、「当事者の語りから、長期入院を考える」というテーマで、伊藤時男さん（精神医療国賠訴訟原告）や長期入院を経験された当事者の方々からお話をいただき、長期入院が人権侵害にあたることを再確認しました。

【テーマ】「当事者の語りから、長期入院を考える」	
日 時	2025年5月31日（土）14：30～16：30
会 場	エルおおさか本館6階大会議室（大阪市中央区）
参加者数	87名
参加費	500円
内 容	40年という長期にわたる医療保護入院を強いられた伊藤時男さん（国を被告にして長期入院の違法性を問う訴訟を提起している）から長期入院による被害の実態などをお話いただきました。長期入院を経験された後、現在社会での生活をしている当事者の方々からも、ご自身の体験や現状などをお聞きました。
参加者の声	・様々な入院、退院の実体験を聞くことができてよかった。 ・まだまだ、適切に扱われず退院できない方々が多いことも知ることができてよかった。 ・長期入院者の生のお話しが聞くことができ、有意義でした。 ・今後、支援員として何ができるかを考えるよいきっかけになりました。

(2) センター設立40周年記念集会

当センター設立40周年記念集会を開催しました。八尋光秀弁護士の『人権を取り戻す』と題する基調講演、当センターが取り組んだ大和川病院事件に関する関西テレビのドキュメンタリー上映、バンド演奏など盛りだくさんの内容で当センターの活動の歴史や意義を再確認するとともに、当センターへの励ましのビデオメッセージなどをいただきました。最後に「集会宣言～安心してかかれる精神科医療をめざして～」を参加者一同で採択しました。

【テーマ】「人権を取り戻す」	
日 時	2025年11月8日（土）13：30～16：30
会 場	エルおおさか（大阪市中央区）
参加者数	96名
参加費	500円
内 容	基調講演 テーマ「人権を取り戻す」 八尋光秀さん（弁護士） トーク コーディネーター：東奈央さん（当センター理事） ・八尋光秀さん（弁護士） ・山本深雪さん（当センター副代表・当事者） バンド演奏 塚本正治さん、有我譲慶さん 動画上映 関西テレビ・1993年大和川病院のドキュメンタリー ビデオメッセージ 長尾喜一郎さん（大精協） 大熊由紀子さん 発言 たにぐちまゆさん（当センター理事） 尾上浩二さん（DPI日本） 「集会宣言～安心してかかれる精神科医療をめざして～」の採択
後 援	DPI日本会議、日本障害者協議会、地域精神保健福祉機構、全国精神保健福祉会連合会、日本精神神経科診療所協会、日本精神保健福祉士協会、全国精神障害者地域生活支援協議会、大阪精神科病院協会、大阪精神科診療所協会、障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議、大阪府精神障害者家族会連合会、大阪精神障害者連絡会、大阪精神保健福祉士協会、おかやま精神医療アドボケイトセンターおぱっく、おきなわ障害者人権センター、沖縄県精神保健福祉会連合会、千葉精神医療人権センター、北海道どさんこコロ、ひろしまメンタルヘルスアドボケイトセンター檸檬のこころ、東京精神医療人権センター、埼玉県精神医療人権センター、神奈川精神医療人権センター、兵庫県精神医療人権センター、大阪弁護士会、近畿弁護士会連合会
参加者の声	・人権センターの掲げる「安心してかかれる精神医療へ」「人権擁護」についてさらに強く確信した。 ・八尋さんのお話を聞くなどし、センターの活動の原点や現在の思いを知り、自分も自らできることをしっかり進めていこうと思った。

3 権利擁護活動の拡充に向けて

(1) 全国ネットワーク会議（オンライン）

各地の精神医療人権センター等（精神科病院入院者の権利擁護活動を行う団体）が集まり、活動状況や課題に関する情報共有および意見交換を行うことを目的にオンラインで会議を開催した。

なお、2024年度までは当センターが主催していましたが、2025年度以降は呼びかけ団体を持ち回りとする運営方法に移行しました。

【参加団体】 どんさんココロ（北海道）、東京精神医療人権センター、埼玉県精神医療人権センター、千葉精神医療人権センター、神奈川精神医療人権センター、兵庫県精神医療人権センター、おかやま精神医療アドボケイトセンター、ひろしまメンタルヘルスアドボケイトセンター 檸檬のこころ、愛知精神医療人権センター、沖縄障害者人権センター、大阪精神医療人権センター

【呼びかけ団体（2025年度）】 神奈川精神医療人権センター

【日時・内容】

第1回 日時：2025年11月17日（オンライン）

内容：各団体の活動報告および課題の共有

第2回 日時：2026年3月24日（オンライン）

内容：電話相談に関する近況報告および課題の共有

（なお、各回の開催に先立ち、2025年9月22日と2026年2月9日に事前打ち合わせが行われ、当センターからも参加しました）

（2）他の地域への権利擁護活動の拡大に向けた取り組み

宮城県	2025年8月9日	宮城県での精神医療人権センター設立に向けた電話相談
宮城県の当事者の方から設立したいという相談があり、当センターの原昌平さんが電話で人権センターの作り方を説明しました。一緒にやってくれそうな人に声をかけるよう助言しました。		
鹿児島県	2025年11月7日	鹿児島県での精神医療人権センター設立に向けた打ち合わせ
鹿児島県の精神保健福祉士から依頼を受け、当センターより、原昌平さんを講師として、人権センターの作り方をオンラインで説明しました。鹿児島側の参加は8人。今後、地元の精神医療福祉関係者を講師にした勉強会を何回か積み重ね、賛同者を増やしたうえで、設立を目指す予定です。		

（3）国立精神・神経医療研究センター（NCNP）への技術提供

国立精神・神経医療研究センター（NCNP）に、当センターの個別相談活動での長年の経験にもとづく技術提供などを行ってきました。2025年度は「情報共有ツール（キントーン）の活用提案」、「フォローアップ研修運営」についての技術提供を行いました。

2025年度のNCNPが実施する精神保健に関する技術研修（精研研修）では、各自治体が入院者訪問支援事業を行う際の「電話対応」、「情報の共有」について当センターで検討した内容をお伝えし、グループワークでの意見交換を行いました。

※国立精神神経医療研究センター（NCNP）委託事業

（4）他団体との協力

大阪弁護士会、大阪精神障害者連絡会、大阪精神障害者家族会連合会、DP I 日本会議など他の権利擁護団体との協力・連携を行ないました。

2026年2月14日に大阪弁護士会で開催された「おおさか人権フェスタ・ミニ」へ出展し、同弁護士会高齢者・障害者総合支援センターの隣にブースを設け、当センターの活動の紹介や40周年記念誌の販売などを行いました。

4 センター設立40周年の取り組み～記念集会と記念誌「ともに扉をひらこう」の発行

2025年11月に当センターは設立40周年を迎えました。

上記2(2)のとおり、11月9日に記念集会を開催し、当センターの活動の歴史や意義を再確認するとともに、励ましのメッセージなどをいただきました。集会参加者一同で「集会宣言～安心してかかれる精神科医療をめざして～」を採択しました。

40周年記念誌「ともに扉をひらこう」の発行を企画し、記念集会にあわせて発刊しました。これまでの当センターの活動をふりかえるとともに、現在の活動状況をあらためて見つめ直し、今後の活動に活かしていくことを念頭に、サブタイトルを「権利擁護活動の過去・現在・未来」としました。当センターのこれまでの活動と課題、精神障害者の人権保障のために求められることなどについて、当センターの理事らを中心に執筆しています。また、当センターに縁のある諸団体や個人の方々からの多数のメッセージ、活動記録なども掲載しています。

5 心神喪失者等医療観察法についての取り組み

(1) 共催企画「医療観察法を廃止しよう！全国集会」（2回）

心神喪失者等医療観察法は2005年7月の施行から20年となりました。保安処分制度としての医療観察法の問題を問い直し、廃止に向けて取り組んでいます。医療観察法と精神科医療における虐待・人権侵害に対する問題提起のための全国集会の共催企画、情報発信等を行いました。これらの集会報告はYouTube「なにぬねノンちゃんねる」で見られます。12月3日の集会は弁護士ドットコムでも報道されました。

今後は、国会議員を介して、法務省・厚生労働省との交渉を準備しています。

<共同呼びかけ>

心神喪失者等医療観察法をなくす会

認定NPO法人大阪精神医療人権センター

心神喪失者等医療観察法（予防拘禁法）を許すな！ネットワーク

日 時	2025年7月21日(月・祝) 14:00～17:00
会 場	南部労政会館 会議室（東京都品川区大崎）
参加費	500円
参加者数	会場：62名 リモート参加：34名
内 容	・テーマ 「差別法の廃止と医療観察法の課題」 ・講 師：内田博文さん（九州大学名誉教授） ・発 言：医療観察法対象者 滝山病院～スマホ自由化の取り組み 患者の自由を求める会 尊厳死法法制化反対 こらーるたいとう 大阪精神医療人権センター など
日 時	2025年12月3日(水) 16:30～18:30
会 場	衆議院第2議員会館第8会議室(地下1階)
参加費	資料代
参加者数	会場：52名 リモート参加：25名
内 容	・テーマ：「医療観察法」施行20年 「当事者の声をください！」 ～ 改めてその本質と現状を検証する ～ ・講演：池原毅和さん（弁護士）「施行20年 逆走を続ける医療観察法」 ・報告：医療観察法当事者・家族、大阪精神医療人権センター ・天畠大輔参議院議員（れいわ新選組）

パンフレット発刊 問い合わせ：kansatuhou20@gmail.com

- ・緒先賢心さんの「証言」と仲間たちの思い出 500円
- ・岡田靖雄さん（元精神科医）最終講演「のこすことば～これまで、そしてこれから」

6 情報発信・広報

以下のような方法や手段を使って、当センターの活動等に関する情報発信や広報を行いました。

(1) ホームページ・SNS

ホームページやFacebookにより情報発信を行ないました。

(2) 人権センターニュース・メルマガ

ニュースは年4回発行し、メルマガは随時発信しました。

(3) 動画の制作

人権センターを紹介する動画として、山本深雪副代表のインタビュー動画などを制作し、HPやYouTubeチャンネルに掲載しました。

※SOMPO福祉財団助成

(4) 寄稿・講師派遣・後援共催企画等

別紙3のとおり

第5 活動の充実・強化に向けて

当センターの組織体制の整備と財政基盤の安定が課題となっています。日々の諸活動に加え、これらの課題の整理・検討に努めています。

拡大理事会を定期的に行い、当センターの諸活動や運営について、運営会員や事務局との協議や情報交換などを行っています。

社会保険労務士と顧問契約を締結し、事務局職員の人事・労務に関する調整を図るとともに、各種助成金の申請を行いました。

第6 社員総会の開催状況（定時総会・臨時総会）

別紙4のとおり

第7 理事会の開催状況

別紙5のとおり

以 上

2025年度 電話相談内容

(※複数選択あり)

相談内容	詳細	件数 (※)	占率 (%)
(1) 報告・連絡・活動問い合わせ等	1 相談にのってもらっていることについて進展があった・解決した	13	1.4%
	2 退院した	9	1.0%
	3 上記以外の近況報告	46	4.9%
	4 面会調整	59	6.3%
	5 面会希望・問い合わせ	64	6.9%
	6 面会のお礼	6	0.6%
	7 手紙希望・問い合わせ	49	5.3%
	8 手紙のお礼	13	1.4%
	9 活動への意見・メッセージ	2	0.2%
	10 精神科病院や入院精神医療への意見	17	1.8%
	小計	278	29.8%
(2) 入院・入院継続	1 入院の経緯・入院時	35	3.8%
	2 必要性	32	3.4%
	3 説明	19	2.0%
	4 入院形態	14	1.5%
	小計	100	10.7%
(3) 退院支援	1 説明	18	1.9%
	2 相談	33	3.5%
	3 情報提供	12	1.3%
	4 家族	5	0.5%
	5 退院先	15	1.6%
	6 転院	3	0.3%
	7 その他	14	1.5%
	小計	100	10.7%
(4) 行動制限	1 隔離	13	1.4%
	2 身体拘束	8	0.9%
	3 外出	34	3.6%
	4 面会	5	0.5%
	5 通信	11	1.2%
	小計	71	7.6%
(5) 入院生活	1 病気・治療・薬	40	4.3%
	2 他科受診	4	0.4%
	3 私物管理	7	0.8%
	4 金銭管理	15	1.6%
	5 食事・おやつ	15	1.6%
	6 衛生	3	0.3%
	7 喫煙	6	0.6%
	8 使役	1	0.1%
	9 入院費・保険外費用	3	0.3%
	10 他患との関係・トラブル	6	0.6%
	11 職員に相談できない・相談することで不利益になるのではと不安	9	1.0%
	12 療養環境、その他	21	2.3%
	小計	130	13.9%
(6) 職員の対応	1 暴力	3	0.3%
	2 暴言	16	1.7%
	3 無視・放置	13	1.4%
	4 対応がおそい	5	0.5%
	5 審査会等への相談により不当な対応	1	0.1%
	6 その他、不適切な対応	41	4.4%
	小計	79	8.5%
(7) 退院後	1 住む場	20	2.1%
	2 収入	2	0.2%
	3 家事	0	0.0%
	4 就労・居場所	1	0.1%
	5 金銭管理	3	0.3%
	6 服薬管理	1	0.1%
	7 家族関係	7	0.8%
	8 その他	7	0.8%
	小計	41	4.4%
(8) 知りたいことがある	1 入院の種類や要件	3	0.3%
	2 精神医療審査会	9	1.0%
	3 社会資源	4	0.4%
	4 当センターの相談受付内容	4	0.4%
	5 当センターの活動内容	3	0.3%
	6 他の相談窓口	15	1.6%
	7 その他	22	2.4%
	小計	60	6.4%
(9) その他	1 その他	72	7.7%
	小計	72	7.7%
合 計		931	100.0%

別紙 2

2025年度 面会活動の実施状況 (単位：件)

	面会件数		計
	実地面会	オンライン面会	
4月	3	1	4
5月	1	3	4
6月	2	1	3
7月	2	1	3
8月	2	0	2
9月	3	1	4
10月	5	0	5
11月	2	2	4
12月	3	0	3
1月	2	1	3
2月	2	0	2
3月	2	1	3
合計	29	11	40

2025年度 寄稿・講師派遣・後援共催企画等

【寄稿・掲載】

掲載誌/出版元 等	タイトル等	執筆者
日本精神科病院協会雑誌9月号	入院者訪問支援事業と権利擁護	山本
ヒューマンライツ福祉協会	寄稿「法人30周年へのメッセージ」	山本

【講師派遣】

開催日	テーマ・内容	主催	対応者
5月	「精神障害者への権利擁護」	大阪公立大学 ボランティアセンター	山本
8月7日	第3回入院者訪問支援事業実務者研修 「事業の意義と実務体制の構築・不測の 事態への対応・支援員のバックアップとス キルアップ」	国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究セン ター	角野 彼谷 上坂
8月13日	「精神科病院における精神障害者の処遇 精神障害者および家族が体験するスティ グマ 精神医療人権センターの活動と課 題」	川崎市立看護大学 大学院	有我
9月11日	「障がい者の人権課題(精神障がい)～精 神障がい者を取り巻く状況等について～」 (大阪府・市町村・NPO法人・企業・地域等 で人権啓発、相談等に携わる方対象)	大阪府人権協会	関口
9月24日	入院者訪問支援事業訪問支援員養成研修 への演習ファシリテーター派遣	兵庫県精神保健福祉士協会	彼谷
11月23日	入院者訪問支援事業の訪問支援員向け情 報交換会	川崎市健康福祉局障害保健 福祉部精神保健課	角野 上坂
1月26日	入院者訪問支援事業研修	医療法人栄仁会 (相談支援事業所おうばく)	西川 上坂
1月30日	第4回入院者訪問支援事業実務者研修 「事業の意義と実務体制の構築 不測の 事態への対応 支援員のバックアップと スキルアップ」	国立精神・神経医療研究セン ター	角野 彼谷 上坂
2月13日	2025年度研修会 「安心して精神医療ケアを受けるために 尊厳を軸とした地域精神保健へ」 福祉専門職を対象とした研修会	住吉区地域自立支援協議会 精神保健福祉ネットワーク部 会	有我
2月16日	入院者訪問支援事業研修	社会福祉法人 京都光彩の会 (支援センターなごやか)	西川 上坂

【後援共催企画】

日付	タイトル	主催団体等	備 考
7月21日	医療観察法を廃止しよう！全国集 会	・心神喪失者等医療観察法を なくす会	共 催
12月3日	医療観察法を廃止しよう！全国集 会「医療観察法」施行20年「当事者 の声を聞いてください！」	・心神喪失者等医療観察法 (予防拘禁法)を許すな！ ネットワーク ・大阪精神医療人権センター	

【取材対応】

対応日	内容	取材元等	対応者
5月29日	2025年2月、みちのく記念病院（八戸市）の病棟内での殺人事件につき、病院側の犯人隠蔽、不当な拘束など不適切な対応に関しての取材	デーリー東北新聞社	原・山本
5月29日	市民活動総合情報誌「ウォロ」561号 「行政財源の収入がなくなる！そのとき市民団体は…」	大阪ボランティア協会	東・山本
9月3日	当センターの活動内容等について ～今後の新潟における入院中の方の権利擁護に関わる取り組み活動への参考として	新潟医療福祉大学社会福祉学科・渡邊恵司	山本・有我
3月25日	医療観察法廃止に向けた取り組み	西日本新聞	有我

2025年度 社員総会の開催状況

(1) 第26回定時総会

- 日時 2025年5月31日 13:30~14:30
- 場所 大阪府中央区北浜東3-14
エルおおさか本館6階 大会議室
- 参加者 運営会員総数 27名
出席運営会員数 26名（うち18名が会場出席、8名が委任状出席）
- 議事内容 第1号議案 2024年度事業報告書承認の件
第2号議案 2024年度事業会計活動計算書
（財産目録、貸借対照表、財務諸表の注記を含む）承認の件
第3号議案 2025年度事業計画承認の件
第4号議案 2025年度事業会計活動予算書承認の件

2025年度 理事会の開催状況

○日時	2025年	4月23日（水）	18：30～21：10
		5月28日（水）	18：30～21：00
		6月25日（水）	18：30～21：00
		7月23日（水）	18：30～20：40
		8月27日（水）	18：30～21：00
		9月24日（水）	18：30～21：00
		10月22日（水）	18：30～21：00
		11月26日（水）	18：30～21：00
		12月17日（水）	18：30～20：30
	2026年	1月28日（水）	18：30～20：40
		2月18日（水）	18：30～20：50
		3月25日（水）	18：30～21：10

○方法 会場とZOOMのハイブリッド開催

○内容 定時総会の議案の検討
 個別相談活動・訪問活動・政策提言についての報告と検討
 財務状況の情報共有 入院者訪問支援事業についての報告
 支援者に向けた取組みの検討 など